

令和8年度「経営診断支援事業」助成金受付開始

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または鳥ト協が推薦する中小企業診断士等による経営実態の把握と課題を抽出するための診断やその診断結果をベースに経営改善に取り組み、自社の経営状態・財務状態等を踏まえた適切な運賃・料金の設定及び取引先との交渉を行うことを支援する際に要した費用の一部を助成する「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を下記のとおり実施します。

ご希望の中小企業診断士等があれば鳥ト協へご連絡下さい。

ただし、全ト協が別途示す要件に該当し、全ト協の了承が取れた場合に限りです。

2. 事業の内容

① ステップ1（経営診断）

指定診断士が財務診断、自己診断、現地調査を実施し、経営状況を安全性、収益性、安全性、成長性及び生産性等の様々な観点から分析。その結果を「経営診断報告書」にまとめます。

② ステップ2（経営改善支援）

ステップ1の結果を踏まえ、質疑応答をしながら経営改善策を検討し、助言を行います。また、経営幹部や従業員の方への説明を行い全社体制での取組実施を支援します。

③ ステップ3（運賃交渉支援）

ステップ1・2の結果を踏まえ、経営実態に即した原価計算の実施・運賃設定を支援します。また、取引先との交渉のための資料作成を補助し、交渉に同席して資料説明等を行います。

※運賃の決定、交渉時の意思決定・意思表示は事業者の判断で行っていただきます。

※交渉の成功等、成果を保証するものではありません。

3. 申込み受付期間

令和8年6月1日～令和9年2月26日

申込先着順での受付です。

予算枠をオーバーした場合は、申込受付を終了します。

ただし、**下記4の診断費用が令和9年2月26日までに支払われること。**

4. 診断費用

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① ステップ1（経営診断） | 16万円（消費税別） |
| ② ステップ2（経営改善支援） | 15万円（消費税別） |
| ③ ステップ3（運賃交渉支援） | 費用1日あたり12万円（消費税別）（最大4日・48万円） |
| ④ 診断士の旅費交通費 | |

5. 助成金額

上記4の診断費用全額（除く消費税）・診断士の旅費交通費…全ト協と鳥ト協で負担します。

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL 0857-22-2694